

5-3 公共料金等

No	自治体名 【更新日】	内容	対象	手続	連絡先	URL	QR
1	八代市 【20200717更新】	下水道受益者負担金（分担金）の徴収猶予		罹災証明書が必要です	建設部下水道総務課 0965-33-4147	http://www.city.vat.sushiro.lg.jp/kij00312968/index.html	
1	八代市 【20200727更新】	ケーブルテレビ利用料免除（令和2年7月分）	坂本センターの業務区域内	申請不要	解約・休止の問い合わせ テレビヤしろ株式会社 0120-15-8246 平日9時～18時	http://www.city.vat.sushiro.lg.jp/kij00313014/index.html	
1	八代市 【20200820更新】	労働保険料・一般拠出金の申告手続・納付の期限の延長・猶予	詳細はHP	労働局にお問い合わせください。	熊本労働局総務部 労働保険徴収室 096-211-1701	http://www.city.vat.sushiro.lg.jp/kij00313150/index.html	
10	湯前町 【20200731更新】	光インターネット使用料（7月利用分）の免除		手続は不要	総務課 0966-43-4111	https://www.town.yunomae.lg.jp/kij0031811/index.html	
17	荒尾市 【20200722更新】	上下水道料金の減免 ※7月及び8月検針分	令和2年7月の豪雨災害で、被災証明または災証明を発行された上・下水道の契約者	・必要書類 上・下水道料金減免申請書 被災証明書または災証明書 認印	企業局 総務課 総務係 0968-64-3350	https://www.city.arao.lg.jp/g/aview/165/16601.html	
18	玉名市 【20201015更新】	上・下水道利用料の減免 自宅または店舗の「災証明書」等の交付を受けた方の1ヵ月分の料金を全額免除	・被災（程度は問わず）	申請不要	上下水道総務課 0968-75-1140	https://www.city.tamana.lg.jp/g/aview/55/16777.html	